

四半期報告書

(第44期第3四半期)

川崎近海汽船株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森原 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 (03) 3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 経理部長 高田 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 (03) 3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 経理部長 高田 雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)

川崎近海汽船株式会社 八戸支社
(八戸市大字河原木字海岸25番)

川崎近海汽船株式会社 大阪支店
(大阪市中央区安土町三丁目2番14号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間	第43期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(千円)	39,646,002	27,859,842	12,839,761	9,951,326	48,063,192
経常利益	(千円)	5,046,443	1,536,718	1,802,686	796,207	5,096,971
四半期(当期)純利益	(千円)	3,077,064	1,086,530	1,070,066	422,171	2,838,013
純資産額	(千円)	—	—	18,791,570	19,248,731	18,449,162
総資産額	(千円)	—	—	41,353,498	38,440,688	40,393,784
1株当たり純資産額	(円)	—	—	640.01	655.58	628.35
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	104.80	37.01	36.44	14.38	96.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	104.80	—	—	—	96.66
自己資本比率	(%)	—	—	45.44	50.07	45.67
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,058,334	1,426,038	—	—	7,213,243
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,453,776	369,099	—	—	△3,101,413
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,059,184	△2,432,730	—	—	△1,921,814
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	—	—	3,224,962	4,247,516	4,901,538
従業員数	(名)	—	—	393	394	392

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期第3四半期連結会計期間、第44期第3四半期連結累計期間及び第44期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	394
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	221
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。また、販売の状況については「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)におけるわが国経済は、昨年度後半以降の深刻な景気後退局面から、中国をはじめとするアジア地域の回復により、一部緩やかな回復の兆しが見られるようになりましたが、雇用情勢の悪化から個人消費が引き続き低迷するなど依然先行き不透明な状況が続いております。

海運業界においては、国内外の市況が低調に推移したことに加え、円高の進行による輸出企業の業績悪化や在庫調整なども影響し、輸送量は総じて前年同四半期に比べ減少する厳しい事業環境となりました。

こうした情勢下、当第3四半期連結会計期間の売上高は99億51百万円となり前年同四半期に比べて22.5%の減収となりました。営業利益は8億38百万円となり前年同四半期に比べて58.5%の減益、経常利益は7億96百万円となり55.8%の減益、四半期純利益は4億22百万円となり60.5%の減益となりました。

事業の部門別業績概況は次の通りです。

「近海部門」

近海不定期船部門では、市況が低調に推移したことにとともに前年同四半期に比べて輸送量、運賃率ともに低下しました。

近海定期船部門では、鋼材、木材製品等において、それまでの低調な荷動きから第3四半期に入り緩やかな回復の兆しが見られましたが、輸送量は前年同四半期に比べて減少しました。

同部門の売上高は35億88百万円となり前年同四半期に比べて31.6%の減収となりました。

「内航部門」

内航不定期船部門では、粗鋼生産量は第3四半期から回復基調となり鉄鋼副原料輸送量も増加傾向となりました。

内航定期船部門では、関東発着の苫小牧航路を第2四半期より常陸那珂港に集約し航路の効率化を図りましたが、国内景気低迷の影響を避けきれず一般雑貨輸送全体の輸送量は前年同四半期に比べて減少しました。一方製紙メーカー向け紙輸送専用船は安定した輸送量を確保することができました。

同部門の売上高は41億23百万円となり前年同四半期に比べて18.5%の減収となりました。

「フェリー部門」

八戸／苫小牧航路では、積極的な営業活動に努めた結果、輸送量はトラック・旅客・乗用車ともに略前年同四半期並みとなりました。

同部門の売上高は22億18百万円となり前年同四半期に比べて11.8%の減収となりました。

「その他事業部門」

当事業の主なものとしては、北海道地区における不動産賃貸事業などがありますが、売上高は20百万円となり前年同四半期に比べて2.5%の増収となりました。

事業の所在地別業績概況は次の通りです。

「日本」

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は102億88百万円となり前年同四半期に比べて21.4%の増収となりました。営業利益は8億16百万円となり前年同四半期に比べて59.0%の増益となりました。

「中南米」

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は5億97百万円となり前年同四半期に比べて20.6%の増収となりました。営業利益は20百万円となり前年同四半期に比べて28.1%の増益となりました。

「東南アジア」

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は3百万円となり前年同四半期に比べて9.7%の減収となりました。営業損益は前年同四半期0百万円の損失に対して0百万円の利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前期末に比べ19億53百万円減少し384億40百万円となりました。流動資産は営業未収入金の増加などにより4億41百万円増加し111億27百万円となりました。固定資産は減価償却による減少などにより23億94百万円減少し273億13百万円となりました。

負債は前期末に比べ27億52百万円減少し191億91百万円となりました。流動負債は未払法人税等の減少などにより4億42百万円減少し75億27百万円となり、固定負債は長期借入金の返済などにより23億10百万円減少し116億64百万円となりました。

純資産は利益剰余金の増加などにより前期末に比べ7億99百万円増加し192億48百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動及び財務活動で使用した資金が投資活動で得た資金を上回ったため、第2四半期連結会計期間末に比べて8億94百万円減少し42億47百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べて16億37百万円減少しマイナス1億13百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べて12億53百万円増加しプラス7百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べて2億90百万円減少しマイナス7億90百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入が減少したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,525,000	29,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	29,525,000	—	2,368,650	—	1,245,615

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,357,000	29,357	—
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,357	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞ヶ関 1-4-2	163,000	—	163,000	0.55
計	—	163,000	—	163,000	0.55

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	294	287	303	282	284	287	263	245	243
最低(円)	273	251	273	255	261	240	238	215	215

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	39,646,002	27,859,842
売上原価	31,531,878	23,572,594
売上総利益	8,114,123	4,287,248
販売費及び一般管理費	※ 2,780,113	※ 2,655,220
営業利益	5,334,010	1,632,028
営業外収益		
受取利息	34,232	26,547
受取配当金	27,160	18,000
受取保険金	—	40,411
その他	20,432	4,940
営業外収益合計	81,826	89,898
営業外費用		
支払利息	208,929	174,732
為替差損	157,361	5,880
その他	3,103	4,595
営業外費用合計	369,393	185,208
経常利益	5,046,443	1,536,718
特別利益		
固定資産売却益	—	373,323
貸倒引当金戻入額	8,020	—
特別利益合計	8,020	373,323
特別損失		
投資有価証券評価損	10,263	—
特別損失合計	10,263	—
税金等調整前四半期純利益	5,044,200	1,910,041
法人税等	1,967,135	—
法人税、住民税及び事業税	—	763,468
法人税等調整額	—	60,042
法人税等合計	1,967,135	823,511
四半期純利益	3,077,064	1,086,530

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	12,839,761	9,951,326
売上原価	9,863,515	8,222,425
売上総利益	2,976,246	1,728,901
販売費及び一般管理費	※ 956,794	※ 890,721
営業利益	2,019,452	838,179
営業外収益		
受取利息	17,308	7,895
受取配当金	8,311	3,919
受取保険金	—	4,968
その他	4,111	1,090
営業外収益合計	29,730	17,874
営業外費用		
支払利息	67,276	54,839
為替差損	178,240	1,459
その他	980	3,547
営業外費用合計	246,496	59,846
経常利益	1,802,686	796,207
特別損失		
投資有価証券評価損	10,263	—
特別損失合計	10,263	—
税金等調整前四半期純利益	1,792,422	796,207
法人税等	722,355	—
法人税、住民税及び事業税	—	284,990
法人税等調整額	—	89,046
法人税等合計	722,355	374,036
四半期純利益	1,070,066	422,171

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,162,516	696,538
受取手形及び営業未収入金	※5 4,808,071	※5 4,191,387
原材料及び貯蔵品	691,912	490,007
短期貸付金	3,085,000	4,205,000
その他	1,392,702	1,112,903
貸倒引当金	△12,563	△9,753
流動資産合計	11,127,641	10,686,083
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※1, ※2 23,484,159	※1, ※2 25,924,647
土地	1,178,753	1,178,753
建設仮勘定	840,636	826,364
その他（純額）	※1 656,548	※1 708,923
有形固定資産合計	26,160,098	28,638,689
無形固定資産	114,070	95,847
投資その他の資産	※4 1,038,878	※4 973,164
固定資産合計	27,313,047	29,707,700
資産合計	38,440,688	40,393,784
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,242,322	2,606,780
短期借入金	※2 2,965,386	※2 2,848,856
未払法人税等	232,730	1,273,875
賞与引当金	102,992	190,284
役員賞与引当金	33,000	62,000
その他	951,295	988,456
流動負債合計	7,527,726	7,970,252
固定負債		
長期借入金	※2 10,075,744	※2 12,287,109
退職給付引当金	131,564	165,420
役員退職慰労引当金	581,213	621,856
特別修繕引当金	380,069	329,823
その他	495,638	570,158
固定負債合計	11,664,230	13,974,369
負債合計	19,191,957	21,944,621

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,248,849	1,248,849
利益剰余金	16,253,761	15,504,887
自己株式	△26,948	△26,948
株主資本合計	19,844,311	19,095,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,498	36,941
繰延ヘッジ損益	△14,206	△9,203
土地再評価差額金	△666,287	△666,287
為替換算調整勘定	△7,584	△7,725
評価・換算差額等合計	△595,579	△646,275
純資産合計	19,248,731	18,449,162
負債純資産合計	38,440,688	40,393,784

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,044,200	1,910,041
減価償却費	2,478,540	2,424,715
投資有価証券評価損益 (△は益)	10,263	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,076	12,280
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△82,600	△87,292
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14,000	△29,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△62,976	△33,420
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△25,371	△40,643
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	94,304	50,245
受取利息及び受取配当金	△61,388	△44,547
支払利息	208,673	174,732
為替差損益 (△は益)	52,060	16,797
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△373,323
売上債権の増減額 (△は増加)	△352,219	△659,695
たな卸資産の増減額 (△は増加)	362,705	△199,588
仕入債務の増減額 (△は減少)	△564,596	686,586
その他	△100,992	△46,685
小計	6,980,525	3,761,203
利息及び配当金の受取額	60,794	45,135
利息の支払額	△213,753	△179,185
法人税等の支払額	△1,902,955	△2,201,114
法人税等の還付額	133,723	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,058,334	1,426,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,488,567	△98,688
有形固定資産の売却による収入	—	505,668
その他	34,790	△37,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,453,776	369,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	770,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,329,968	△2,094,835
配当金の支払額	△499,606	△337,895
自己株式の処分による収入	390	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,059,184	△2,432,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56,609	△16,428
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	488,763	△654,021
現金及び現金同等物の期首残高	2,736,199	4,901,538
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,224,962	※ 4,247,516

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>税金費用の計算方法の変更</p> <p>従来、税金費用については、四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より年度決算と同様の手法で計算する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、世界的な不況による景気後退や経営環境の著しい変化などにより、業績の不透明感が増してきたことから年度の見積実効税率による方法では、四半期連結会計期間の経営成績を適切に表示できなくなるものと判断したためであります。従いまして、年度決算と同様の方法を採用することにより四半期連結会計期間に係る財政状態及び経営成績をより適切に表示することを目的として行うものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の法人税等合計は31,382千円減少し、四半期純利益は同額多く計上されております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は7,943千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>役員報酬 268,289 千円</p> <p>従業員給与 1,145,521</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 105,354</p> <p>退職給付費用 47,978</p> <p>賞与引当金繰入額 50,544</p> <p>役員賞与引当金繰入額 39,000</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>役員報酬 265,011 千円</p> <p>従業員給与 1,136,495</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 101,295</p> <p>退職給付費用 53,844</p> <p>賞与引当金繰入額 51,757</p> <p>役員賞与引当金繰入額 33,000</p>

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
役員報酬 87,569 千円	役員報酬 86,289 千円
従業員給与 491,214	従業員給与 468,687
役員退職慰労引当金繰入額 35,118	役員退職慰労引当金繰入額 33,765
退職給付費用 15,992	退職給付費用 17,906
賞与引当金繰入額 45,385	賞与引当金繰入額 46,036
役員賞与引当金繰入額 13,000	役員賞与引当金繰入額 11,000

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 28,233,758 千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,843,001 千円
※2 担保に供した資産	※2 担保に供した資産
種類 四半期末簿価	種類 期末簿価
船舶 16,683,917 千円	船舶 18,362,003 千円
上記に対応する債務	上記に対応する債務
債務区分 四半期末残高	債務区分 期末残高
短期借入金 2,414,047 千円	短期借入金 2,235,023 千円
長期借入金 7,596,680	長期借入金 9,462,841
合計 10,010,728	合計 11,697,865
3 偶発債務	3 偶発債務
保証債務	保証債務
被保証者 保証金額 保証債務の内容	被保証者 保証金額 保証債務の内容
千円	千円
従業員 2,211 オフィスローン	従業員 3,028 オフィスローン
※4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 392,256 千円	※4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 382,786 千円
※5 四半期連結会計期間末日満期手形の処理 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当四半期連結会計期間末日は、金融期間の休日であったため四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形及び営業未収金 26,094千円	※5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,365,962千円	現金及び預金 1,162,516千円
短期貸付金(キャッシュマネージメントシステム) 1,859,000	短期貸付金(キャッシュマネージメントシステム) 3,085,000
現金及び現金同等物 3,224,962千円	現金及び現金同等物 4,247,516千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	29,525,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	163,554

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	264,253	9.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	73,403	2.5	平成21年9月30日	平成21年11月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社及び連結子会社の事業のうち、海運業の売上高、営業損益が、全セグメントの売上高、営業損益のいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	中南米 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,837,761	—	1,999	12,839,761	—	12,839,761
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	251,723	495,206	2,411	749,341	(749,341)	—
計	13,089,485	495,206	4,411	13,589,103	(749,341)	12,839,761
営業利益又は営業損失(△)	1,990,362	29,097	△7	2,019,452	—	2,019,452

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 中南米……………パナマ

(2) 東南アジア……………シンガポール

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	中南米 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,949,531	—	1,794	9,951,326	—	9,951,326
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	339,079	597,174	2,190	938,445	(938,445)	—
計	10,288,611	597,174	3,985	10,889,772	(938,445)	9,951,326
営業利益	816,692	20,927	560	838,179	—	838,179

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 中南米……………パナマ

(2) 東南アジア……………シンガポール

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	中南米 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	39,639,357	—	6,644	39,646,002	—	39,646,002
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	740,146	1,457,104	7,444	2,204,695	(2,204,695)	—
計	40,379,504	1,457,104	14,089	41,850,698	(2,204,695)	39,646,002
営業利益又は営業損失(△)	5,258,404	75,782	△176	5,334,010	—	5,334,010

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 中南米……………パナマ

(2) 東南アジア……シンガポール

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	中南米 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,855,275	—	4,567	27,859,842	—	27,859,842
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	968,612	1,694,534	6,302	2,669,449	(2,669,449)	—
計	28,823,887	1,694,534	10,869	30,529,291	(2,669,449)	27,859,842
営業利益	1,595,625	35,903	500	1,632,028	—	1,632,028

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 中南米……………パナマ

(2) 東南アジア……シンガポール

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	東南アジア	ロシア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	3,091,062	1,451,917	417,475	285,747	5,246,202
II 連結売上高(千円)	—	—	—	—	12,839,761
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.1	11.3	3.3	2.2	40.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 東南アジア……マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア
 (2) その他の地域……パプアニューギニア
 3 海外売上高は、外航に係る海運業収益であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	東南アジア	ロシア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	2,358,253	581,042	386,948	262,063	3,588,308
II 連結売上高(千円)	—	—	—	—	9,951,326
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.7	5.8	3.9	2.6	36.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 東南アジア……マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア
 (2) その他の地域……韓国、パプアニューギニア、ソロモン
 3 海外売上高は、外航に係る海運業収益であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	東南アジア	ロシア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	9,589,129	4,672,463	1,848,290	1,327,982	17,437,865
II 連結売上高(千円)	—	—	—	—	39,646,002
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.2	11.8	4.7	3.3	44.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア……マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア

(2) その他の地域……パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係る海運業収益であります。

4 地域区分の変更

従来、「ロシア」は売上高の割合が10%に満たないため、「その他の地域」として表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間において、ロシアの売上高が全体の10%以上となったため、「ロシア」として区分表示しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	東南アジア	ロシア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	5,687,757	2,038,757	905,588	889,705	9,521,809
II 連結売上高(千円)	—	—	—	—	27,859,842
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.4	7.3	3.3	3.2	34.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア……マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア

(2) その他の地域……韓国、パプアニューギニア、ソロモン

3 海外売上高は、外航に係る海運業収益であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
655円58銭	628円35銭

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 104円80銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 104円80銭	1株当たり四半期純利益金額 37円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	3,077,064	1,086,530
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,077,064	1,086,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,360	29,361
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	0	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 36円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 14円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,070,066	422,171
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,070,066	422,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,361	29,361

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第44期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間配当の総額 73,403,615円
- ② 1株当たり中間配当金 2円50銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

川崎近海汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 氏 原 修 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森原 明

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)

川崎近海汽船株式会社 八戸支社
(八戸市大字河原木字海岸25番)

川崎近海汽船株式会社 大阪支店
(大阪市中央区安土町三丁目2番14号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森原 明は、当社の第44期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。